

令和5年度決算 地方消費税率引上げ分にかかる主な使途

消費税率は、平成26年度から5%から8%に引き上げられ、令和元年10月からは10%に引き上げられました。これに伴い、地方消費税率についても、1.0%から1.7%に、1.7%から2.2%と段階的に引き上げられました。

この引上げ分は社会保障施策（社会福祉・社会保険等）に要する経費に充てることとされています。5年度における地方消費税交付金のうち引上げ分は51億円で、以下の事業に活用しました。

（単位：百万円）

区分		主な対象事業名	決算額	財源内訳		
				特定財源	一般財源	うち地方消費税 交付金引上げ分
社会福祉	生活保護扶助事業	保護費	21,492	16,944	4,548	541
	児童福祉事業	保育所への保育委託等、児童手当、地域子ども・子育て支援事業	25,024	11,143	13,881	1,653
	母子福祉事業	ひとり親家庭福祉	16	9	7	1
	高齢者福祉事業	老人福祉施設への入所等措置、特別養護老人ホーム運営助成等	2,903	404	2,499	298
	障害者福祉事業	障害者への自立支援給付等、心身障害者福祉手当、障害児支援給付	11,305	6,409	4,896	583
	そ の 他		2,285	615	1,670	199
	小 計		63,025	35,524	27,501	3,275
社会保険	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金	5,778	1,807	3,971	473
	介護保険事業	介護保険特別会計繰出金	3,675	271	3,404	405
	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療特別会計繰出金	3,079	383	2,696	321
	小 計		12,532	2,461	10,071	1,199
保健衛生	医療施策事業	子ども医療費助成、妊婦健康診査等	2,777	462	2,315	276
	予防対策事業	予防接種、新型コロナウイルス感染症対策	2,457	1,172	1,285	153
	健康増進対策事業	生活習慣病予防事業等	1,807	510	1,297	154
	小 計		7,041	2,144	4,897	583
合 計			82,598	40,129	42,469	5,057